

# **マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題 (2025年6月)**

## **別紙 1 : 金融セクター分析結果概要**

# 金融セクターごとのリスク概要一覧



金融セクターごとのリスクの相対的な比較を行った結果は下記の通り。

※2025年6月公表分より「前払式支払手段」を追加

セクター	セクターリスク	サブセクター	サブセクターリスク
1 預金取扱金融機関	High	1.1 預金取扱金融機関-主要行等	Very High
		1.2 預金取扱金融機関-新形態銀行	Very High
		1.3 預金取扱金融機関-外国銀行支店	High
		1.4 預金取扱金融機関-地域銀行	High
		1.5 預金取扱金融機関-協同組織金融機関	High
2 暗号資産	High	2 暗号資産交換業者	High
3 資金移動	High	3 資金移動業者	High
4 投資	Low	4.1 第一種金融商品取引業者	Moderate
		4.2 第二種金融商品取引業者	Low
		4.3 特例業務届出者	Low
		4.4 投資運用業者	Low
5 前払式支払手段	Low	5 高額電子移転可能型前払式支払手段発行者	Low
6 金銭貸付	Low	6 貸金業者（財務局登録）	Low
7 信託	Low	7 信託会社（財務局登録）	Low
8 保険	Low	8.1 生命保険会社	Low
		8.2 損害保険会社	Low

※上記サブセクターのほか、投資助言業と少額短期保険についてもリスク分析を行い、Very Lowと評価している。

# 1. 預金取扱金融機関

## 預金取扱金融機関セクター共通：総論



### 預金取扱金融機関セクター 共通トピック

- 預金取扱金融機関が提供する預貯金口座は金融サービスの中で最も基本的なものである。我が国では預貯金口座を手軽に開設・維持することができ、あらゆる個人・団体が預金取扱金融機関の顧客となり得る。また、預金取扱金融機関が提供する以下のような様々な商品・サービスは、それらが有するリスク特性等から、犯罪による収益の移転の有効な手段となり得る。
  - 安全かつ確実に資金を管理することができる預貯金口座、
  - 流動性及び匿名性が高く、資金の流れが追跡されにくい現金取引、
  - 時間・場所を問わず、容易に資金の準備又は保管ができる預金取引、
  - 預貯金を背景に多額の資金を貸し付けることができる貸付取引、
  - 迅速かつ確実に遠隔地間や多数の者との間で資金を移動することができる為替取引、
  - 資産の物理的な保管手段であって、当該保管に係る資産の秘匿性を維持したまま利用することができる貸金庫、
  - 換金性及び運搬容易性に優れた手形・小切手、等
- さらに上記の商品・サービスが複数組み合わせられた場合、取引がより複雑化して資金の流れを追跡することが困難となる可能性がある。加えて、業界全体の取引量の大きさ等を勘案すると、預金取扱金融機関が直面するマネロン等リスクは、他の業態よりも相対的に高いと認められる。実際に、過去3年間の現金取引を除くマネー・ローンダリングに悪用された取引の大部分は、預金取扱金融機関が取り扱う内国為替取引、預金取引及び外国との取引（外国為替取引等）である。
- 海外送金サービスを提供する資金移動業者又は収納代行業者に口座を提供する銀行においては、顧客であるこれらの業者が国内拠点と海外拠点との間で複数の小口送金取引を取りまとめて決済（いわゆるバルク送金取引）を行っている場合、当該小口送金取引の実態は国境を跨ぐ資金決済でありながら、バルク送金取引の中に含まれる個々の送金人や受取人に関する情報が不透明となるリスクがある。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯及びフィッシング事犯は、2023年に過去最高となった。

# 1. 預金取扱金融機関

預金取扱金融機関セクター共通：リスクを高める主な要因



## ・外国との取引

資金移転の追跡を困難とする性質を有すること、諸外国の中にはAML/CFT態勢整備が十分でない国・地域も存在することから、マネロン・テロ資金供与等に加担するリスクやそれにより課徴金を課されるリスクを増大させる。

また、貿易取引については、取引を偽装することにより、容易に送金を正当なものと装うことができるほか、実際の取引価格に金額を上乗せして支払うなどして犯罪収益を移転することもできる。

## ・不正利用口座

親族や知人から借り受けた口座、他人から買い受けた口座、架空・他人名義で開設した口座等がマネー・ローンダリングに悪用された事例があり、内国為替取引又は預金取引により口座に入金された犯罪収益は現金化され、その後の資金の追跡が非常に困難になることが多い。

## ・為替取引

財産の移転性は高く、マネー・ローンダリング等を企図する者が、迅速かつ確実な資金移動が可能な内国為替取引を通じて、架空・他人名義の口座に犯罪収益を振り込ませる事例が多くみられる。

## ・現預金

換金性及び運搬容易性に優れた有価証券やいかなる商品（宝石等）にも転換することができるため、変換性は高い。一例として、手形や小切手は、犯罪収益を容易に運搬する手段又は正当な資金と偽装する手段としてマネー・ローンダリングに悪用された事例がある。

## ・非対面取引

インターネットを通じた非対面取引が拡大する一方で、偽造した他人の本人確認書類を利用したなりすまし取引等が増加している。借り受けた口座、買い受けた口座、架空・他人名義で開設した口座等がマネー・ローンダリングに利用されることも考えられる。

# 1. 預金取扱金融機関

## 1.1 主要行等 / 1.2 新形態銀行



### サブセクター個別トピック：主要行等

- メガバンクグループは海外送金およびコルレス取引が群を抜いて多いことに加えて、地域金融機関からの送金事務の受託を行っており、国内における海外送金取引のハブを形成していることから、相対的に主要行等のなかでもメガバンクグループの固有リスクは大きい。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・非対面での取引チャンネルが充実	◎-リスク高 ・為替取引を業として営むことが可能	◎-リスク高 ・国際的な為替取引を介して財産を広範囲に移転させることが可能 ・取引相手となる顧客の属性的広範性も高い	◎-リスク高 ・現預金を取り扱う	◎-リスク高 ・複数の商品・サービスが組み合わせられ複雑化したものや、関係者が多数に亘る業務も扱う

### サブセクター個別トピック：新形態銀行

- 新形態銀行は非対面取引（非対面の口座開設を含む）を中心として営業する預金取扱金融機関である。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・非対面での取引が中心	◎-リスク高 ・為替取引を業として営むことが可能	◎-リスク高 ・国際的な為替取引を介して財産を広範囲に移転させることが可能	◎-リスク高 ・現預金を取り扱う	◎-リスク高 ・関係者が多岐にわたる大型/複雑な商品案件にも取り組むことがある

# 1. 預金取扱金融機関

## 1.3 外国銀行支店 / 1.4 地域銀行



### サブセクター個別トピック：外国銀行支店

- 外国銀行支店については、法人/個人顧客がサブ・アカウントとしての位置付けのもと、本店所在国・地域との決済取引を活発に行っている状況。一方で日系預金取扱金融機関の法人/個人顧客は、メイン・アカウントとして、国内決済取引を主として行っている。なお、G-SIFIsについては大半が日本においてリテール業務を実施していない。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
○-リスクが存在 ・非対面チャネルを通じた取引は存在するが、リテール業務を実施していない機関も多いこと等から、預取の中ではリスクは高くはない	◎-リスク高 ・為替取引を業として営むことが可能	◎-リスク高 ・本店所在国・地域に本拠を置く顧客への商品・サービスの提供を始め国際的にビジネスを展開している	◎-リスク高 ・現預金を取り扱う	◎-リスク高 ・関係者が多岐にわたる大型/複雑な商品スキーム案件にも取り組むことがある

### サブセクター個別トピック：地域銀行

- 預金取扱金融機関として、取り扱う商品・サービス及び取引形態においては主要行等と大きな差異はないものの、地銀については以下の点が異なることから、預金取扱金融機関の中では、相対的にリスクが低くなる部分がある。

- 一部の地銀は海外も含めた多地域展開を図っているが、多くは一定の地域を中心に営業
- 受け付けている海外送金の件数や金額規模が、取引全体の中で占める割合は限定的

※地銀による新形態銀行の設立も行われているが、新形態銀行に係るリスク分析は本サブセクター（地銀）には含まない

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・非対面での取引チャネルが充実	◎-リスク高 ・為替取引を業として営むことが可能	○-リスクが存在 ・海外送金の件数・金額・顧客は限定的。一部の金融機関では、海外送金の取扱いを終了	◎-リスク高 ・現預金を取り扱う	○-リスクが存在 ・関係者が多岐にわたる大型/複雑な商品スキーム案件も存在はするものの、案件は限定的

# 1. 預金取扱金融機関

## 1.5 協同組織金融機関



### サブセクター個別トピック：協同組織金融機関

- 預金取扱金融機関として、取り扱う商品・サービス及び取引形態については主要行等や地銀と大きな差異はないものの、協金については以下の点が異なることから、預金取扱金融機関の中では、相対的にリスクが低くなる部分がある。
  - 協金は相互扶助の理念を持つ会員・組合員のための金融機関であり、特定地区内においてのみ営業
  - 主要行等や地銀に比べ、顧客や取り扱う商品・サービスの種類は限定的
  - 受け付けている海外送金の件数や金額規模が取引全体の中で占める割合も極めて小さい
- なお、以下のような点で、業態間、業態内においても営業形態が異なり、協金の中でもリスクの大小が分かれる。
  - 信金の中でも海外送金やインターネットバンキングの取扱いを行っている金融機関も存在
  - 労金及び信組の受入顧客は法令・定款で限定されており、他の協金に比べ匿名性は低い

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
○-リスクが存在 ・非対面での取引チャネルの充実を図っているものの、利用者が限定されており、匿名性は主要行等や地銀に比べて高いとはいえない ※労金・信組は、顧客が地域の居住者等に限定。業域・職域信組は、更に顧客が限定されるため、匿名性はより低い	◎-リスク高 ・為替取引を業として営むことが可能	○-リスクが存在 海外送金も受け付けてはいるものの、件数・金額は小さく、多くの協金では取扱いを終了・縮小している ※海外送金を行っている信金・信組でも、ほとんどが送金の取次ぎ。労金は海外送金を取り扱っていない	◎-リスク高 ・現預金を取り扱う	○-リスクが存在 ・関係者が多岐にわたる大型/複雑な商品スキーム案件も存在はするものの、案件は限定的

## 2. 暗号資産

### 2. 暗号資産交換業者



#### サブセクター個別トピック：暗号資産交換業者

- 暗号資産交換業者の取引は、その大半がインターネットを利用した非対面で行われていることから、取引における匿名性が高い。また、暗号資産の移転は国境を越えて瞬時に行われるという性質を有するほか、暗号資産に対する規制を未導入又は不十分な国もあることから、そうした国の暗号資産交換業者が犯罪に悪用された場合には、その移転を追跡することが困難となる。
- 暗号資産取引が世界規模で拡大し、それを取り巻く環境も急激に変化していること、預金取扱金融機関がマネー・ローンダリング等対策を強化している中、マネー・ローンダリング等を行おうとする者が、預金取扱金融機関が取り扱う商品・サービスのほかに、暗号資産取引を組み合わせる事例も認められること等も考慮に入れると、暗号資産がマネー・ローンダリング等に悪用される危険度は、他の業態よりも相対的に高い。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・暗号資産交換業者からの取引時確認および取引は、基本的にインターネットを利用した非対面で完結する また、取引に利用されるウォレットが本人確認等の措置が義務化されていない国・地域に所在する暗号資産交換業者や、個人の取得・管理に係るものである場合には、移転した暗号資産の所有者を特定することは困難となり、追跡の困難性が高まる	◎-リスク高 ・法定通貨における外為取引等と異なり、仲介業者・コルレス関係など不要で取引が完了する	◎-リスク高 ・国内外の暗号資産交換業者（本人確認等の措置が義務化されていない国・地域に所在する業者を含む）のみならず、個人の取得・管理に係るウォレットに対しても資産を移転させることが可能	○-リスクが存在 ・暗号資産について、現金化に際しては預金取扱金融機関の関与が欠かせない実態が認められる	◎-リスク高 ・暗号資産取引においては、匿名性を高める技術が存在し、これが利用されるとその追跡が困難になるおそれがある また、取引に利用されるウォレットが本人確認等の措置が義務化されていない国・地域に所在する暗号資産交換業者や、個人の取得・管理に係るものである場合には、移転した暗号資産の所有者を特定することは困難となり、追跡の困難性が高まる

# 3. 資金移動

## 3. 資金移動業者



### サブセクター個別トピック：資金移動業者

- 資金移動業は、預金取扱金融機関以外の一般事業者が為替取引を業として営むことを言い、安価な手数料で迅速・確実に世界的規模で資金を移動させる。「店舗型」「インターネット型」「証書・カード型」といった業務形態の複雑性、および法人規模や属性を組み合わせれば、その形態は多岐にわたり、マネロン等リスクの所在が業種として一律に判断できない特性を有する。  
(それゆえに資金移動業者において、AML/CFTに関する管理強化についての理解が相対的に進んでいない。)
- 資金移動業における年間送金件数・取扱金額が共に増加していること、送金金額上限のない第一種資金移動業の認可・登録が始まっていること、2022年10月に全銀システムへの参加資格が資金移動業者に拡大されたこと、2023年4月に資金移動業者の口座への貸金支払が解禁されたこと等決済手段としての利用が拡大している状況を踏まえると、資金移動サービスがマネー・ローンダリング等に悪用される危険度は、他の業態と比べても相対的に高まっている。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・資金移動サービスには、依頼人が資金移動業者に対し送金を対面で指示する場合のほか、郵送、インターネット等を利用した非対面による送金指示が可能なものがある ・前提犯罪と無関係の第三者を利用したり、他人の本人確認書類を利用して同人になりすましたりするなどして海外に犯罪収益を移転していた事例等も認められている	◎-リスク高 ・資金移動サービスは、安価な手数料で、迅速かつ確実に世界的規模で資金を移動させることができるという利便性を有する一方で、法制度や取引システムの異なる外国へ資金を移転が容易	◎-リスク高 ・為替取引を業として行う	○-リスクが存在 ・悪意のある第三者が不正に入手した預金者の口座情報等を基に、当該預金者の名義で資金移動業者のアカウントを開設し、銀行口座と連携した上で、銀行口座から資金移動業者のアカウントへ資金の入金（チャージ）をすることで不正な出金を行った事例も認められている	○-リスクが存在 ・預金取扱金融機関の送金ネットワークを利用せず、国際的に資金を移転できるシステムを構築し、独自の資金移動手段によりサービスを展開している資金移動業者も存在するなど、様々なビジネスモデルが展開されており、各資金移動業者が展開している多様なサービスによって、資金移動業者ごとにリスクの所在が異なる

## 4.投資

### 4.1 第一種金融商品取引業者 / 4.2 第二種金融商品取引業者



#### サブセクター個別トピック：第一種金融商品取引業者

- ・ 金商業者が仲介する取引に関し、取引される金融市場自体が、インサイダー取引や相場操縦等の前提犯罪によって不正な資金を創出する場としても利用され得るほか、このように創出されたものを含めて犯罪収益を流動性の高い金融商品等に架空名義や借名口座等を通じて転換することで隠匿に利用される場合があり得る。
- ・ 主要顧客が法人顧客が中心となり、取引金額も総じて高額となりうる業者もある。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・非対面チャネルを通じた取引が増加	×-リスクなし又は限定的 ・有価証券売却は、第一種金商業者を経由	○-リスクが存在 ・有価証券取引を通じて、投資家は海外資産等、様々な対象に投資を行うことが可能		○-リスクが存在 ・複雑な商品性や関係者が多岐にわたる場合がある

#### サブセクター個別トピック：第二種金融商品取引業者

- ・ 金商法の規定により有価証券とみなされる同法に掲げる権利について、顧客等に当該権利を取得させる行為、自己募集業を行う。取り扱い商品を通じて、犯罪による収益を様々な権利や商品へと変換が可能となり得る。
- ・ 複雑なスキームを有するファンドの存在は、その資金の出所が不透明になりがちであり、投資に係る原資の追跡を著しく困難にするものはマネー・ローンダリング等の手段となり得る。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
○-リスクが存在 ・非対面チャネルを通じた取引が存在する	×-リスクなし又は限定的 ・受益証券持分の第三者への移転の際には、受託機関の関与が必要	○-リスクが存在 ・ファンドを通じた海外の企業に投資を行うことが可能		○-リスクが存在 ・取引関係者が多岐にわたる商品については、資金の追跡は困難

## 4.投資

### 4.3 特例業務届出者 / 4.4 投資運用業者



#### サブセクター個別トピック：特例業務届出者

- ・主に投資家からの犯罪収益流入や、当該業者等の投資行動を通じて経済制裁対象者等が関与している企業等への資金流入などが考えられる。
- ・海外投資家等特例業務により一定の条件を満たす運用業者の利便性が向上し、適格特例業務と同様に、組合型のファンドの運用を行う者の関係当局への届出により、投資運用業登録なしに当該運用業務を日本で行うことが可能。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
×-リスクなし又は限定的 ・非対面で私募ファンドの募集は行わない	×-リスクなし又は限定的 ・受益証券持分の第三者への移転の際には、受託機関の関与が必要	○-リスクが存在 ・有価証券取引の仲介により、投資家は海外資産への投資が可能		○-リスクが存在 ・取引関係者が多岐にわたる商品については、資金の追跡は困難となる

#### サブセクター個別トピック：投資運用業者

- ・資産運用業務は、主に、投資家から犯罪収益が流入することや、金融商品取引業者等の投資行動を通じて経済制裁対象者等が関与している企業への資金が流入することなどが考えられる。
- ・運用商品の販売を委託する場合、委託先販売会社のマネロン等リスク管理態勢について、自社基準に照らして適切であるかの確認も含め、当該商品・サービスのリスクを特定・評価し、当該リスクに応じた継続的な管理が重要。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
×-リスクなし又は限定的 ・限定的に非対面チャネルを通じたネット直接販売が行われている	×-リスクなし又は限定的 ・受益証券持分の第三者移転の際には、受託機関の関与が必要	○-リスクが存在 ・受益証券を通じた海外の企業に投資を行うことが可能		○-リスクが存在 ・取引関係者が多岐にわたる商品については、資金の追跡は困難となる

## 5.前払式支払手段 / 6.金銭貸付

5. 高額電子移転可能型前払式支払手段発行者 / 6. 貸金業者（財務局登録）



### サブセクター個別トピック：高額電子移転可能型前払式支払手段発行者

- ・ アカウントの作成や残高のチャージ・利用の大半がインターネットを利用した非対面で行われていることから、取引における匿名性が存在する。キャッシュレス化の進展とあいまって、前払式支払手段が利用可能な店舗はオンライン店舗を含めて拡大しており、その態様や利用方法は多様。
- ・ 一方、原則として払戻しが禁止されており、利用者は入金した金額に相当する現金を自由に引き出すことができない。また、現在多くの発行者は入金の上限額を設定、入金された金額を利用できる場所も特定の加盟店等に限定。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・非対面での取引が主流であり、中にはATMを通じた現金によるチャージが可能なものも存在	○-リスクが存在 ・加盟店等決済や発行者のネットワーク内における残高の移転に限られるものの、財産的価値を電子的に迅速かつ容易に移転できる	○-リスクが存在 ・加盟店等決済や発行者のネットワーク内における残高の移転に限られるものの、国際的に利用することが可能なスキーム	×-リスクなし又は限定的 ・利用者はチャージした金額に相当する現金を自由に引き出すことができないため、変換性は限定的	×-リスクなし又は限定的 ・関係者は明確であり、取引形態における追跡の困難性は限定的

### サブセクター個別トピック：貸金業者（財務局登録）

- ・ 固有の脆弱性としては現金取引における原資の匿名性や、貸付・返済の繰り返しによる追跡の困難性が考えられる。
- ・ 一方で、総量規制により、一度で可能となる資金洗浄の金額が制限されること、及び本人確認済の名義宛に資金貸付・返済を行うことが一般的であるため、金銭貸付そのものを広範・複雑なマネロンスキームに悪用する利便性は薄い。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
◎-リスク高 ・現金取引における原資の匿名性の存在 ・非対面チャネルを通じた取引が増加	◎-リスク高 ・現金取引における原資の匿名性の存在 ・貸付・返済の繰り返しによる権利主体の移転	×-リスクなし又は限定的 ・国内向けの貸付が全般を占めるため、限定的	×-リスクなし又は限定的 ・借入金の最終的な返済は金銭で行われるため、本質的な変換は行われない	×-リスクなし又は限定的 ・原資の追跡における複雑性は限定的 ・債務者、保証人等の関係者が明確

## 7.信託 / 8.保険

### 7. 信託会社（財務局登録） / 8.1 生命保険会社



#### サブセクター個別トピック：信託会社（財務局登録）

- 信託は、委託者から受託者に財産権を移転させ、当該財産に登記等の制度がある場合にはその名義人も変更させるとともに、財産の属性及び数並びに財産権の性状を転換する機能を有している。
- 信託の効力は、当事者間で信託契約を締結したり、自己信託をしたりするのみで発生させることができるため、犯罪による収益の移転を企図する者は、信託を利用すれば、当該収益を自己から分離し、当該収益との関わりを隠匿することができることから、斯かる商品を提供する信託会社はマネー・ローンダリングに利用される事も考えられる。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
×-リスクなし又は限定的 ・信託契約は、対面で行われるものが大半でありリスクは限定的である	○-リスクが存在 ・受託者の関与をもって財産権の移転がなされる	×-リスクなし又は限定的 ・国際的な信託事業は限定的	○-リスクが存在 ・信託前の財産を信託受益権に転換し、目的に応じて、その財産の属性等を変換する機能を有する	○-リスクが存在 ・顧客との関係が、資産等の権利の移転を受ける者も含む三者関係となる

#### サブセクター個別トピック：生命保険会社

- 生命保険の保険金・給付金の支払いは基本的に偶発的な保険事故の発生を前提とするため、第三者に即時に資金を移転させる機能はない。生命保険をマネロンに利用しようとする場合、偶発的な保険事故の発生を前提としない蓄財性の高い生命保険商品に加入、保険料を支払った後、資金を受け取る取引を通じて、犯罪資金等を一時的に退避させるといった限定的な利用が中心。本邦では契約者本人口座への返金・送金が原則であり、マネロンの効果は限定的。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
×-リスクなし又は限定的 ・蓄財性の高い商品においては、対面取引が一般的であり匿名性は限定的	×-リスクなし又は限定的 ・解約返戻金は契約者、保険金は受取人と関係者が限定	×-リスクなし又は限定的 ・国境を超えた取引は限定的	○-リスクが存在 ・蓄財性の高い商品においては、中途解約により資金化することが可能	×-リスクなし又は限定的 ・原資の追跡における複雑性は限定的

# 8. 保険

## 8.2 損害保険会社



### サブセクター個別トピック：損害保険会社

- 損害保険商品の性質上、保険金の支払いは偶発的な保険事故の発生を前提とすることから、第三者に即時に資金を移転させる機能はなく、生命保険会社とは異なり、大手社の多くが蓄財性の高い商品の販売を停止しており、損害保険がマネロンに利用されるリスクは、生命保険会社よりも低いと考えられる。
- 一方で、損害保険会社は、外国との取引に関連して海上保険（船舶保険・貨物保険）の引き受けを行っていることから、テロ資金供与・拡散金融に間接的に関与するリスクは認められる。

匿名性	移転性	広範性	変換性	複雑性
×-リスクなし又は限定的 ・保険金支払時において は対面にて行われることが 一般的であり匿名性は限 定的	×-リスクなし又は限定的 ・第三者に即時に資金を 移転させる機能はない	○-リスクが存在	×-リスクなし又は限定的	×-リスクなし又は限定的 ・原資の追跡における複雑 性は限定的